

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年1月21日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば

(2) 代表者の氏名

幸重 忠孝

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区竹鼻地藏寺南町2番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての子どもを対象に、鑑賞活動や子どもたちが創る活動などを行うことによって、子どもたちを取り巻く文化環境・社会環境を充実させ、子どもたちののびやかで豊かな成長に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年1月7日

(文化市民局地域自治推進室)